

平成 27 年第 4 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 27 年 11 月 27 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 11 月 27 日（金曜日） 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（20 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第 4 市政報告

第 5 議案第 100 号 平成 26 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 101 号 平成 26 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 102 号 平成 26 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 8 議案第 103 号 平成 26 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 9 議案第 104 号 平成 26 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 10 議案第 105 号 平成 26 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 11 議案第 106 号 平成 26 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

第 12 議案第 107 号 平成 26 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

- | | | |
|-------|-------------|--|
| 第 1 3 | 議案第 1 0 8 号 | 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 4 | 議案第 1 0 9 号 | 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 5 | 議案第 1 1 0 号 | 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 6 | 議案第 1 1 1 号 | 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 7 | 議案第 1 1 2 号 | 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 8 | 議案第 1 1 3 号 | 平成 2 6 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 1 9 | 議案第 1 1 4 号 | 平成 2 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 0 | 議案第 1 1 5 号 | 平成 2 6 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 1 | 議案第 1 1 6 号 | 平成 2 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 2 | 議案第 1 1 7 号 | 平成 2 6 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 3 | 議案第 1 1 8 号 | 平成 2 6 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 4 | 議案第 1 2 2 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 5 | 議案第 1 2 3 号 | 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について
(説 明) |
| 第 2 6 | 議案第 1 2 4 号 | 大仙市行財政不服審査法に基づく手数料条例の制定について
(説 明) |

第 2 7	議案第 1 2 5 号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	(説 明)
第 2 8	議案第 1 2 6 号	大仙市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	(説 明)
第 2 9	議案第 1 2 7 号	字の区域の変更について	(説 明)
第 3 0	議案第 1 2 8 号	大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 1	議案第 1 2 9 号	大仙市サン・スポーツランド協和等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 2	議案第 1 3 0 号	協和スキー場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 3	議案第 1 3 1 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)	(説 明)
第 3 4	議案第 1 3 2 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 5	議案第 1 3 3 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 6	議案第 1 3 4 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

出席議員 (2 7 人)

1 番	佐 藤 芳 雄	2 番	秩 父 博 樹	4 番	佐 藤 隆 盛
5 番	後 藤 健	6 番	佐 藤 育 男	7 番	石 塚 柏
8 番	藤 田 和 久	9 番	佐 藤 文 子	1 0 番	小 山 緑 郎
1 1 番	茂 木 隆	1 2 番	橋 村 誠	1 3 番	古 谷 武 美
1 4 番	金 谷 道 男	1 5 番	高 橋 幸 晴	1 6 番	富 岡 喜 芳
1 7 番	大 野 忠 夫	1 8 番	小 松 栄 治	1 9 番	渡 邊 秀 俊
2 0 番	佐 藤 清 吉	2 1 番	児 玉 裕 一	2 2 番	高 橋 敏 英
2 3 番	武 田 隆	2 4 番	大 山 利 吉	2 5 番	本 間 輝 男
2 6 番	鎌 田 正	2 7 番	橋 本 五 郎	2 8 番	千 葉 健

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	今 野 功 成
建 設 部 長	朝 田 司	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	千 田 寿 彦
生涯学習部長	山 谷 喜 元	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

次 長	伊 藤 雅 裕	参 事	堀 江 孝 明
副 主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前１０時００分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成２７年第４回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成２７年第４回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案１件、条例案４件、単行案４件、補正予算案４件の合計１３件であります。

また、平成２６年度決算につきましても、あわせてご審議をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前１０時０１分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において７番石塚柏君、８番藤田和久君、９番佐藤文子さんを指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１２月１６日までの２０日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって、会期は２０日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告１件が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。また、９月定例議会初日から昨日までの議会動静報告書を別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第４、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成２７年第４回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況

並びに諸般の状況について報告申し上げます。

はじめに、会計検査院の实地検査による補助金等の返還について報告いたします。

この問題については、平成26年12月の会計検査院による实地検査の結果、「地域子育て支援拠点事業」の子育て等に関する相談支援等事業において、開設日数と時間等が国が定めた交付要件を満たしていないとの指摘がなされたことから、今次定例会に平成21年度と25年度の国・県への返還にかかわる予算の補正をお願いしております。

なお、平成22年度から24年度の同補助金の事業についても、国・県の指示により対応することとしております。

今回の件につきましては、助成金交付要綱等で定められた交付対象となる要件の認識の誤りによるものであり、今後の各種事業実施にあたっては、合規性等をしっかりと確認するよう職員に徹底してまいります。

次に、市街地再開発事業についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、南街区建築工事の完了を受け、9月30日に再開発組合から同街区の建物取得者である市と大曲商工会議所に引き渡しが行われ、10月13日には、多数のご来賓にご臨席をいただき竣工式を執り行っております。

南街区には、市民の健康と福祉の拠点となる大仙市健康福祉会館、市街地の保育ニーズに対応する認定こども園、地域経済の活性化を担う大曲商工会議所事務所、大曲ヒカリオ駐車場が整備され、昨年5月にオープンした北街区とあわせ、中心市街地の新たな顔「大曲ヒカリオ」が完成いたしました。

また、11月3日には、大曲ヒカリオのグランドオープンを記念し、南街区広場を会場にオープニングセレモニーを開催したほか、各施設の一般見学、特設ステージでの舞台発表や特産品販売などのイベントを実施し、市民の皆様と事業の完成をお祝いしたところであります。

なお、当日は花火通り商店街において、「秋田ワインカーニバル&納豆サミット『カモースリング大曲』」が同時開催され、中心市街地が多くの人で賑わったところであります。

事業着手以来、東日本大震災や豪雪等の影響により進捗の遅れが懸念されたこともありますが、基本構想策定から約6年という短期間で、かつ市制施行から10周年という節目の年に、計画どおり事業を完成することができました。

今後は、本事業の目的の一つである中心市街地の賑わい創出を図るため、関係団体が連携し、大曲ヒカリオを中心に多くの来街者が訪れるよう努めてまいります。

次に、雪対策について申し上げます。

昨年策定した「大仙市雪対策総合計画」に基づき、例年それぞれの団体で開催していた除雪出動式を統合し、本年から「大仙市除雪等合同出動式」として、11月6日に大曲市民会館小ホールで開催しております。出動式には、市と除雪ボランティア「大仙雪まる隊」、雪下ろし登録事業者、消融雪施設組合の方々、さらには本年度から共助事業として新たにスタートした「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」の実施団体の皆様など、総勢278人の出席の下、本格的な降雪期を前に市民、事業所、行政が一丸となってこの冬を乗り切るという決意を新たにしたところであります。

本年度の雪対策事業等の市民への周知については、市広報、FMはなびや報道機関等に加え、民生委員、自治会の代表者を対象とした説明会を市内13地区において延べ18回開催しており、新たに実施する2件の雪対策事業についても説明しております。この結果、自治会などの団体を対象に、地域の雪処理を支援する「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」には、11の団体から事業計画が申請され、このほど交付決定を行っております。

また、自力での除雪が困難な高齢者等の世帯を対象に、間口の除雪や屋根の雪下ろしに対し助成する「高齢者等雪対策総合支援事業」には、11月25日現在で729世帯からの利用申請があり、随時利用決定を行っているところであります。申請の内容については、間口除雪の申し込みが512世帯、雪下ろし事業者の割り当て希望が453世帯となっており、これに対応する雪下ろし登録事業者は108事業者となっております。

地域提案型自治会等雪対策モデル事業については、申請期間を12月末まで延期したほか、高齢者等雪対策総合支援事業は随時の受け付けとしており、今後の降雪により申請件数が増加するものと考えております。

道路除雪事業については、本年から5年間を計画期間とした「大仙市道路除雪基本計画」の策定作業を進めており、まもなく完了する予定であります。この計画では、「安全な道路空間の確保」を目標に、除雪事業者の経営環境の安定化を図るため、共同企業体化や複数年契約を進めることで、本年度は新たな共同企業体化を仙北地域で実施するほか、冬期における道路維持業務との包括発注については、既に共同企業体化が定着している太田地域で試行的に実施し、今後2年間をめどに全地域を対象に実施することとし

ております。

なお、本年４月に専任職員３人で発足した雪対策推進室については、１２月１日から４人の兼務職員が加わり、今後の降雪期に備えるほか、相談窓口のワンストップ化により市民からの相談等に迅速かつ的確に対応する体制を整えてまいります。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

本年度の職員採用試験については、各職種合わせて１０２人の申し込みがあり、最終合格者は一般行政事務１８人、保健師５人の合わせて２３人としております。大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、各職種合わせて４０人の申し込みがあり、最終合格者は、上級消防５人、初級消防１１人、初級救急救命１人の計１７人となっております。また、同組合の事務職員の採用試験については３３人の申し込みがあり、最終合格者は３人となっております。

アーカイブズ事業については、本事業の啓発を図るため１１月１２日・１３日の両日、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会第４１回全国大会が、会員約２００人の参加のもと、本市の大曲市民会館等を会場に開催されております。また、大会においては、市の企画として初代公文書管理担当大臣で前法務大臣の^{かみかわようこ}上川陽子衆議院議員を講師に迎え記念講演を開催し、市内外から約５００人の参加をいただき、事業の重要性や必要性に対する認識が深められたものと考えております。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和都市宣言事業については、１０月１日、大曲中学校を会場に約４５０人の参加の下、「平和祈念フォーラム」を開催しております。フォーラムでは、７月下旬に広島市へ非核平和レポーターとして派遣した高校生１人、中学生５人による学習報告を行ったほか、３回目となる平和標語コンクールの最優秀賞受賞者に対する表彰や、土崎港被爆市民会議事務局長の伊藤^{きくお}紀久夫さんと、土崎空襲の被爆者でもある奥様の^{つぎこ}津紀子さんご夫婦による講演などを行っております。

男女共同参画の推進につきましては、９月２９日には大曲交流センターで男女共同参画防災セミナーを開催し、男女共同参画の視点に立った防災・減災に対する学びの機会としたところであります。また、１１月１５日には中仙市民会館「ドンパル」で、大仙市ドメスティック・バイオレンス防止連絡会との共催による人権啓発講演会を開催し、男女共同参画の基礎となる人権について考える機会としております。なお、この講演会

では男女共同参画に関する「絵手紙コンクール」の表彰も行い、作品の紹介等を通して参加者の意識啓発を図ったところであります。

神奈川県座間市との交流については、１０月３１日の座間市民まつり前日祭で座間市、大仙市、福島県須賀川市の子どもたちによる伝統芸能披露が催され、本市からは清水小学校児童１６人を派遣し「黒土神楽」^{くろつちかぐら}を披露したほか、両市の議員交流会などにより交流を深めてまいりました。

また、宮崎市との有縁交流については、老松副市長とさどわら会の会員をはじめ、一般公募の市民５人を含む計２０人が宮崎市を訪問し、宮崎神宮大祭パレードで「大曲の花火」など本市のＰＲと交流を深めてきております。

国際交流については、１０月５日から８日にかけて開催された韓国旅行エージェント商談会にあわせ、７日に久米副市長と関係者が友好交流都市である唐津市^{たんじんし}を訪問し、ジョン・ビョンヒ唐津市副市長との会談で、今後の友好協力関係を強化していくことを確認してまいりました。

また、１０月１７日には大仙市国際交流協会との共催による「第８回国際フェスティバルin大仙」をイオンモール大曲において開催しております。世界の民族衣装ファッションショーや伝統舞踊などの披露や、国際活動団体と各国を紹介するブースでの外国語指導助手や国際交流員による自国のＰＲなど、多くの市民が多文化に接する機会となりました。

次に、市民部関係についてであります。

公共施設再生可能エネルギー導入事業については、大曲、神岡及び中仙の３庁舎の太陽光発電・蓄電池システム導入工事を１０月末までに完了しております。また、市内４４カ所の避難所施設へのソーラーＬＥＤ街灯導入工事についても１０月末までに完了しております。これにより、平成２４年度から進めてきた県の基金事業を活かした再生可能エネルギー導入事業は、全事業が完了となりました。

大仙市太陽光発電事業については、西仙北地域柏台の発電所建設工事が順調に進捗しており、１２月１４日には竣工式を行い、翌１５日の受電開始を経て、１２月２５日から東北電力への売電を開始する予定であります。

廃棄物処理の広域化に関する検討については、昨年１２月から仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合の担当者による検討委員会を設置して検討を進めてまいりましたが、この度、検討結果がまとまったことから、今次定例会の

会期中に議会に報告をさせていただきたいと考えております。

市内7カ所の旧市町村設置の一般廃棄物最終処分場の廃止事業については、第3回定例会で閉鎖整備計画策定業務にかかわる補正予算の承認をいただき、公募型プロポーザル方式による業者の選定作業を進めてきており、12月1日には契約を締結する予定であります。

安全安心なまちづくりについては、防犯・防災、青少年健全育成、交通安全の各分野の関係団体のご協力をいただき、10月22日に太田地域において、これまでの安全安心まちづくり大会と交通安全推進集会を統合し、「大仙市安全安心推進集会」として開催しております。約400人の関係者が、太田学校給食センターから太田支所までの交通安全啓発パレードを行った後、太田文化プラザに会場を移しての集会では、個人11人と1団体に対する功労表彰や東北公益文科大学の吉村^{よしむらのぼる}昇学長による講演などを行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

本年度の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、子育て世帯臨時特例給付金は6月22日から、臨時福祉給付金は8月25日から受け付けを開始し、支給決定者には10月以降順次給付しております。11月24日支給分までの申請率は、臨時福祉給付金が83%、子育て世帯臨時特例給付金が99.8%となっております。

敬老会については、9月1日の大曲地域大川西根地区、神岡地域及び南外地域を皮切りに15会場で開催し、4,454人の方々からご参加をいただき、各会場とも盛会裡に終了しております。

金婚式については、10月27日、仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、結婚50周年を迎えられた54組のご夫婦を祝福しております。

市街地再開発事業の完了に伴う、大仙市社会福祉協議会事務所移転後の施設利用については、市の業務委託を受けて地域活動支援センターを運営するNPO法人大曲ふれあい会に無償貸与することとし、11月7日に入居し業務を開始しております。この地域活動支援センターは、障がいのある方々に創作的活動、生活活動などの機会を提供し、地域社会との交流促進と地域生活支援などの促進を図ることを目的として設立されており、引き続きセンター機能や活動の充実が図られるよう支援してまいります。

秋田おばこ農業協同組合が四ツ屋地区に建築中の保育施設「おばここども園」については、平成28年4月の開設に向け準備が進められており、平成28年2月の施設完了

後に事業所内保育事業として開設されると伺っております。

神岡放課後児童クラブの建築工事については、現在、本体工事に入り計画どおり進捗しており、平成28年3月中旬の完成、4月からの供用開始を予定しております。

インフルエンザの予防接種については、65歳以上の方等を対象に、季節性インフルエンザワクチンの予防接種を10月1日から実施しております。本年度のワクチンは、3価から4価へ抗原の増量に伴い値上げされたことから、予防接種経費の一部助成額を昨年度から100円増額し、1,300円とすることとしております。

大腸がん検診研究事業については、特定健診とあわせて実施している集団健診のほか、日曜健診、市内企業及び市職員の職場検診においても参加者を募集しております。本年度の新たな参加者数は、11月1日現在666人で、参加者累計は5,058人となっており、目標参加者数の6千人に対する参加率は84.3%となっております。今後は、11月29日と12月6日の日曜日に追加実施する大腸がん検診においても参加をお願いすることとしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作については、10月15日現在の全国の作況指数は「100」の平年並みで、秋田県及び県南は「103」のやや良と発表されているほか、JA秋田おぼこの取りまとめによる大仙市の一等米比率は、11月11日現在97.6%と昨年同様高い水準となっております。また、米の出荷時にJAから農家に支払われる仮渡金については、転作率が強化された中で、大豆・飼料用米等の積極的な需給調整への取り組みにより、60kg当たり昨年より1,500円多い1万円となっております。

大豆振興については、市内3地域に設置した各実証ほ場とも全て刈り取りを終え、技術指導をいただいている東北農業研究センターからの情報によると、収量が市の目標とする10a当たり200kgに対して300kgを超えるほ場もあると伺っております。また、本年度は転作作物として大豆への期待感の高まりから、当初見込みを上回る作付面積となっております。これに伴い国の産地交付金を活用した助成と市独自の大豆栽培モデル対策事業の補助金が、当初の計画どおりの交付額が難しいことから、今後の推進対策も踏まえて今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

園芸メガ団地整備事業については、経営主体である「農事組合法人^{しもくろつち}下黒土アグリ」、
「農事組合法人^{かみくろつち}上黒土」により11月中旬にトマトの収穫を終えております。本年度は工事の中での栽培であったことに加え、7月下旬から8月下旬にかけての日照不足の影

響もあり、出荷量は計画の6割程度と伺っております。来春からの本格栽培に向け、市といたしましても関係機関と一層の連携を図りながら、支援してまいりたいと考えております。

また、JAおぼこが四ツ屋地内に整備を進め、10月30日に完成した「枝豆等野菜・花き集出荷施設」の隣接地に建設中の「トマト選果・野菜集出荷施設」についても来年度から本格稼働することとなっております。

各地域の秋まつりイベントについては、10月24日・25日の両日、大曲体育館や市役所駐車場、大曲市民会館を主会場に、11回目となる「大仙市秋の稔りフェア」を開催しております。農産物や特産品の直売、商工展示、芸術文化活動の発表、大曲農業高校生による仮装行列パフォーマンスが行われたほか、恒例となった宮古市からの提供によるサンマ炭火焼き体験コーナーや、新たに気仙沼市職員有志によるサンマのすり身汁やホタテの炭火焼きコーナーなども設けられ、多彩な催しにより賑わいを見せた2日間でありました。天候不順の中、2日間で延べ2万8千人の方々にご来場をいただき、稔りの秋と文化に触れて楽しんでいただけたものと考えております。

また、各地域のイベントについては、10月4日に「美山湖フェスティバル」、10月17日・18日の両日に「かみおか地域文化祭」、「全国ジャンボうさぎフェスティバル」、「きょうわ祭」、「仙北公民館まつり」、「太田を元気にする秋まつり」、10月18日に「なんがい地域祭」、10月31日・11月1日の両日に「にしせんぼく文化祭」を開催しており、それぞれ盛会裡に終了しております。

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の事業を実施している活動組織等による第1回目の「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」が、11月24日、本市を会場に開催され、県内各地から多数の参加をいただいております。フォーラムでは、余目地域活性化対策いきいき協議会の活動や、大曲土地改良区管内の取り組みが評価され、大仙市大曲広域協定運営委員会が最優秀賞を受賞しております。

本年で8回目となる大仙農業元気賞については、10月20日に関係団体、議員各位、新規就農研修生など多数の方々の出席をいただき、大仙市農林業の若き担い手4名を表彰しております。

市が実施する鮭ふ化放流事業については、本年で120年目を迎えたことを記念し、11月12日に「大仙市鮭ふ化放流120年記念事業」を開催しております。式典では、長年、鮭の採捕や食文化の伝承、ふ化及び稚魚育成技術の確立などに貢献された団体、

個人に対し感謝状を贈呈しております。また、東京海洋大学名誉博士の「さかなクン」を講師に記念講演会を実施し、小学生や市民など約千人の参加により盛会裡に終了しております。

秋田市に本社を置く太平物産株式会社が製造した肥料の成分偽装問題については、市内の生産者が栽培した特別栽培農産物及び有機農産物への影響について、ＪＡ秋田おばこと有機ＪＡＳ及び特別栽培農産物の公的認証機関である秋田県農業公社に確認した結果、現在のところ問題となる団体及び個人は、ないとの報告を受けております。

また、農薬と化学肥料の使用量を通常のお二分の一以下に抑えている農家に対して支援する環境保全型農業直接支払交付金については、市内の対象農家に確認した結果、同交付金への影響はないものと考えております。

１０月１０日に開催した「大曲の花火 秋の章」については、四季折々に「大曲の花火」を打ち上げる企画のうち「秋」に当たる催しで、花火産業構想の一環であるとともに、「あきた県民文化芸術祭２０１５」の事業としても開催されたところであります。

１時間余りの花火ショーでありましたが、注目度は高く、また好天にも恵まれ、今年の国民文化祭時より多い約３万５千人の方々から観覧をいただき、「大曲の花火」ブランドを活用した地域活性化に結び付く催しであったと思っております。

３回目となる「大仙市ふるさと物産フェア２０１５ in 有楽町」については、１０月１６日と１７日の２日間、東京のＪＲ有楽町駅前広場を会場に開催したところであります。このイベントは、本市を首都圏でＰＲするため、市観光物産協会が中心となり、特産品の販売やご当地グルメの提供を行ったもので、各ふるさと会会員の皆様をはじめ、一般のお客様にも多数来場をいただき、大好評のうちに終了しております。

市観光物産協会が実施する第３回「大仙市物産品開発コンクール」については、市内の企業、各種団体等から７点の応募があり、入賞作品を市の特産品として認定したところであります。入賞作品は、県内外で開催するイベント等で広くＰＲに努めるほか、ふるさと納税の寄附をいただいた方への返礼品としても活用するなど、販路の拡大のための活動支援等を行うこととしております。

本年で３回目を迎えた「大曲エキまつり」については、本年は奥羽本線全線開通１１０周年を記念したイベントとして、１０月１０日にＪＲ大曲駅と市の共催事業として実施しております。このイベントでは、鉄道に関する展示や車両見学と体験試乗、郷土芸能やよさこいなどのステージイベントなど盛りだくさんの内容で行われ、延べ

9, 500人の方々に楽しんでいただいております。

昨年度からの継続事業である奥羽山荘の源泉開発工事については、8月に秋田県環境審議会温泉部会から動力装置設置許可を受け揚湯設備工事に着手しており、12月1日には供給開始となる予定であります。今後は、湧出量の確保により、営業の安定化と利用客の増加につながるものと考えております。

花火産業構想の推進については、花火を支える人材育成のため連携協定を締結している足利工業大学の^{てい}教授をお迎えし、8月31日から9月4日までの5日間、火薬類取扱保安責任者資格取得講座を開催し、受講した16人のうち12人が合格しております。

また、「大曲の花火」ブランドを活かした「大曲の花火ダリア」の開発については、9月10日に品種選定の一次選考会、9月28日に東京都大田花き市場関係者に対し需要調査を実施し、その結果を踏まえ、最終選考により「大曲の花火ダリア」4点を決定しております。

なお、本市において開催することが正式に決定した第16回「国際花火シンポジウム」については、「大曲の花火」・「日本の花火」の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、早急に実施体制を整える必要があることから、11月16日に大曲商工会議所内に市からの派遣職員3人を含む5人体制の実行委員会事務所を開設し、今後、市、大曲商工会議所、大仙市商工会、大仙市観光物産協会の四者による実行委員会を11月30日に発足することとしております。

全国花火競技大会実行委員会の主催により実施している花火師との懇談会については、11月18日に都内で全国の花火師と意見交換を行ったほか、新たに「大曲花火の集い」を開催しております。大曲花火の集いには関係省庁や関係団体の代表者、全国花火競技大会審査員、全国の花火師、日本花火鑑賞士会など42人が出席し、105年の歴史を持つ「大曲の花火」の発展に向けた取り組みの報告と、大仙市花火産業構想や国際花火シンポジウム等について報告を行っております。

物産中仙株式会社の経営状況については、平成25年12月に^{しのめどう}東雲堂の自社工場閉鎖に伴い米菓部門の売上げが低迷し、期末の資金繰りの悪化が想定されたことから、3千万円の追加増資の承認をいただき、米菓部門を継続してきたところであります。その後、売上げが落ち込んでいた米菓部門は、今期に入りJR東日本のプライベートブランド商品の受注と数社との新規契約の締結により、第1四半期には売上げの増加を見たところであります。

しかしながら、米菓工場の機械設備の経年劣化により、機械の不具合の発生や製造過程の錆や塗装の剥離などによる異物混入の不安が増大しており、これに対応するための機械更新には、長時間の操業停止と多額の経費が予測されるところであります。さらに、受注量の増加に対応する社員体制については、増資の際に2人の人員整理を行ったことに加え、本年8月には製造の主要社員が退社したことにより、増産体制が困難となっていることから、おかきの製造を続けることは厳しいと判断し、11月末をもって工場の操業を停止することといたしました。今後は、本店部門と売店部門での営業となりますが、販売強化と経費の削減により運営できるとのシミュレーションも示されており、業績の改善に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

本年で11回目となる大仙市技能功労者表彰については、10月14日に推薦団体や議員各位をはじめ多数の方々に出席をいただき、ものづくりに対して優れた技能を持ち本市産業の発展に尽力された左官業、電気工事業、建築大工業、基礎工事業の4分野から5人の方々を技能功労者として表彰しております。

来年3月高校卒業予定者の就職状況については、ハローワーク大曲の10月末現在の集計によりますと、求人数は441人となっております。就職希望者は363人で、昨年同期に比べて10.7ポイント増加しています。このうち内定者は302人で、うち県内内定者数が221人と昨年同期との比較で15.1ポイント増加しております。

未就職若年者への支援については、早期就職支援と地元定着を目的とした若者就職応援講座を8月29日から5回開講し、4人の方々が受講しております。企業対策については、青森県に本社を置く縫製業「オリジナルテクノロジー株式会社」が、7月24日に廃業した西仙北地域土川の「東京クロージング」の空き工場を取得し、9月1日から操業しております。同社は東京クロージングの元社員40人を雇用し、近年国内で需要が拡大しているオーダースーツを生産しており、県の誘致企業認定を受けております。なお、本年度の本市における県の誘致企業認定は、アゼアス株式会社につき2件目となっております。

8回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」については、11月17日に本市出身の企業関係者や進出済み企業の本社などから新規7人を含め36人、そのほか、ふるさと会、市内商工団体、市議会議員など総勢75人により開催しております。懇話会では、平成10年以来、本市でサマーキャンプを実施している横浜商科大学硬式野球部の佐々木正雄監督を講師に迎え、「人と道『野球道』」と題した講演をいただいております。

次に、建設部関係についてであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、大花地区で進めていた区画道路新設工事、街区整地工事が10月下旬に完了しており、これにより大花地区事業地内の道路整備は全て完了しております。また、まるこ川通線新設工事、街区公園3カ所の整備工事は10月上旬に発注済みであり、本年度内に完了する予定であります。

社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業については、通学路歩道整備事業として進めている太田地域の市道久保関古館線は、1.2kmについて盛土工事が完了し、仙北地域の仙北1号線の歩道新設工事についても12月上旬に工事が完了する予定であります。また、幹線道路の路肩改修事業として整備を進めている神岡地域の坊ヶ沢戸月線は、測量設計業務が完了しており、線形改良事業として整備を進めている仙北地域の仙北21号線の測量設計業務は、12月上旬に完了する予定であります。

市単独事業である各地域58カ所の道路維持工事及び道路改良工事については、48カ所が完了し、残り10カ所も全て発注済みであります。

道路情報管理システム整備については、統合型GIS基本計画及び道路台帳統合基本計画に基づき、市全域の道路台帳を統合及び電子化するための業務を発注し、来年度のシステム運用に向けて作業を進めております。

橋梁の長寿命化対策については、社会資本整備総合交付金を活用した橋梁長寿命化修繕事業として、大曲地域は「丸子橋」、中仙地域は「坂の上橋」の橋梁補修工事を発注しており、12月中旬には完了する予定であります。

住宅リフォーム支援事業については、11月5日現在の実績が申請件数428件、補助金額で6,705万円、対象工事費で9億3,416万円となっており、このうち克雪対策工事については申請件数92件、補助金額1,395万円を対象工事費は1億1,196万円となっております。環境対策工事の増加と昨年度の実績を踏まえ、今後の克雪対策の申請に対処するため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

西仙北地域の天神前市営住宅建替事業については、本年度施工分の構内道路の舗装工事が終了し、まもなく完了の予定であります。発注済みの住宅3棟8戸の建築工事は、現在、基礎工事が完了し、12月上旬から木工事に着手する予定であります。

水害対策事業については、秋田県が事業実施している福部内川河川改修事業に関連し、支川内水処理のため新設する排水機場のうち、最下流部の福見町排水機場設置工事の発注を終えております。

市道の災害復旧事業については、１０月に国の災害査定を受け、中仙地域の中仙１８号線１カ所、太田地域の真木線４カ所、横沢バチ沢線１カ所の計６カ所について、国から４，８００万円の事業費の承認を受け、災害復旧事業を実施する予定であります。

次に、国・県関係事業についてであります。

国の雄物川中流部の河川改修事業については、南外地域の西板戸地区、協和地域の中村芦沢地区、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区において、築堤等の工事が発注済みであると伺っております。なお、無堤地区である協和地域岩瀬・湯野沢地区については、現在、基礎調査として現地測量業務を実施しております。

県の大曲福見町地内の福部内川河川改修事業については、排水樋管の設置及び護岸工事が発注済みであり、本年度内に完了する予定と伺っております。

主要地方道角館六郷線については、中仙地域と太田地域を結ぶ「斉内川橋」の橋梁工事が完了し、１１月に全線開通しております。

主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下^{しもぶくろ}袋バイパス地区については、現在、舗装工事が実施されており、国道１０５号から南側の区間９００ｍが本日１１月２７日午後^{との}に開通すると伺っております。また、一般県道水沢西仙北線で整備が進められていた^{やしき}殿屋敷工区については、９月に全線開通しております。

なお、７月２５日に発生した水害による県管理河川の災害復旧については、１０月に国の災害査定を受けて、中仙地域の斉内川５カ所、小滝川２カ所、協和地域の淀川１カ所、西仙北地域の心像川２カ所、仙北地域の川口川１カ所の合計１１カ所について、国から１４億５，４００万円の事業費の承認を受け、災害復旧事業を実施する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、内小友地内の配水管布設工事は１０月下旬までに完了しております。また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事は、１０月下旬までに完了しており、これにより土地区画整理事業に伴う上水道工事は全て完了したことになります。

簡易水道事業については、第３回臨時会で補正予算の承認をいただいた協和南部地区配水管布設替工事が１０月１日に契約を終えております。

西仙北地域大沢郷地区及び半道寺地区の浄水施設改良工事は１０月下旬までに、仙北中央地区の配水管布設工事は１１月下旬に契約を終えております。

また、第3回定例会で補正予算の承認をいただいた協和南部地区の更新計画策定業務委託については、11月20日に契約を終えております。

下水道事業については、本年度計画した委託業務は5件中4件、工事関係は14件全ての発注をしており、管路工事13件は12月中旬に完了の予定であります。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校施設整備の天井等落下防止対策事業については、対象となる小・中学校30校のうち12校が完了しており、残り18校についても既に発注済みであり、本年度内の完了を目指して工事が進められております。

防災教育については、3年目の事業として展開している「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」の中核をなす避難所開設にかかわる訓練を、8月29日、西仙北中学校を会場に実施しております。西仙北地域住民のご協力をいただき、警察、消防等関係機関との連携により、中学生サミットのメンバーなども含め約400人が参加し、避難所を開設した中学生からの西仙北支所及び地域の自主防災組織に対する避難所運営の引き継ぎが行われたほか、西部わくわくランチが備える防災機能を活かし非常食を提供するなど、より実践的な訓練を実施しております。

さらに、この取り組みをモデルとして、9月17日・18日には平和中学校が、10月29日には大曲中学校が地域住民や関係機関と連携して、シェイクアウトや避難所開設にかかわる訓練を実施しております。

また、本事業では、被災地との交流活動を支援しており、これまでに5中学校が連携している小学校や地域の方々とともに、それぞれ継続して交流している被災地と複数回の交流活動を実施しているほか、小学校単位でも自ら育てた米を届けたり、現地において花を植えたりする活動が行われており、今後ますます交流と学びが深まることを期待しております。

子どもたちの夢の実現意欲を育む、こころのプロジェクト「夢の教室」については、本年度最後となる小学校の教室を10月5日・6日の両日、5校の5年生を主体に、チェリスト^{はがわしんすけ}羽川真介氏を講師に迎えて実施しております。同じく中学校の教室を10月21日・22日の両日、5校の全校生徒を対象にピアニスト^{たかし}佐藤卓史氏を講師に迎えて実施しております。

小・中学校の部活動等については、9月20日に行われた全県駅伝大会で太田中学校が見事優勝を成し遂げ、12月12日に山口県で行われる全国大会への出場が決定して

おります。また、花館小学校、大曲中学校のマーチングバンドが11月7日に行われた東北大会を勝ち抜き、12月19日に埼玉スーパーアリーナで行われる全国大会に出場いたします。大曲中学校は全国大会6連覇がかかるなど、その活躍が期待されております。

学習指導の充実のための取り組みについては、国・県及び市の研究指定事業を受けて各学校が公開研究会を開催し、県内外からの参加者を得て取り組みの成果を発表するなど、教員の研修の充実を図っております。

11月19日には、大曲小学校が「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」として、東大曲小学校が国際教養大学との共同研究として公開授業研究会及び小学校外国語活動教員研修会を実施しております。また、豊成中学校区の研究として、豊岡小学校、豊成中学校が「小・中連携実践研究モデル事業」の成果を、また、大曲南地区の研究として、大曲南中学校が環境教育の継続研究の成果をそれぞれ公開しております。

また、11月20日には、大曲中学校が「教育課程研究指定校事業（国語）」と「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」の成果を、11月24日には、中仙中学校が「教育課程研究指定校事業（理科）」の成果をそれぞれ公開しております。

生涯学習の推進については、昨年実施した第29回国民文化祭継承事業として、初夏に実施した写真関係事業に引き続き、9月17日から23日まで「こどもフォトコンテスト」応募作品展示、10月4日には「子ども囲碁大会」と「親子囲碁教室」、10月25日には国指定名勝旧池田氏庭園を会場として「秋の園遊会」を地域の芸術文化団体の協力により、開催しております。開催にあたっては、写真、囲碁、園遊会を合わせ、1,506人に参加・鑑賞をいただいております。

国民文化祭継承事業以外については、10月17日に市民短歌大会を開催し、中学生から57首、一般から76首、合わせて133首が寄せられております。また、11月19日には市民俳句大会を開催し、中学生から156句、一般から170句、合わせて326の投句をいただいております。

西仙北地域で開催された東北将棋大会については、11月5日から8日までの学生大会に東北の8大学から47人、11月8日の市長杯争奪戦の各部門に県内外から102人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

芸術文化の関係については、10月3日・4日、10月10日・11日に大曲市民会館を会場に「大仙市芸術祭」が開催され、市内の芸術文化協会の会員同士が交流を図っ

たほか、延べ2, 672人の市民の方々に鑑賞をいただいております。

総合図書館事業については、本年度「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」を策定したところであり、その中で11月第1木曜日を新たに「だいせん読書の日」と定め、11月5日の読書の日には、学校において「大仙っ子読書の日」事業を引き続き実施するとともに、図書館においても市民が気軽に利用できるよう「来ぶらりフェス^{らい}」を開催するなど様々な関連した事業を実施し、市民の読書活動の推進を図っております。

総合市民会館事業については、10月17日、大仙市誕生10周年記念事業として日本屈指のサックス四重奏団「トルヴェール・クワルテットコンサート」を大曲市民会館で開催、11月8日には、ふれあい文化センター開館20周年記念事業として、例年実施している民俗芸能フェスティバルに富山県を代表する「おわら風の盆」をお迎えして開催し、多くの市民の方々から鑑賞をいただいております。

文化財保護については、昨年度から2カ年継続で実施している払田柵跡復元外柵塀の建替工事が9月に完了しております。

また、市内の建造物の記録保存等のため実施している近代建築物の悉皆調査については、文化庁による現地確認をいただき、国の重要文化財または登録文化財の候補となり得る建物の所在を把握することができ、今後の具体的な取り組みにつながるものと考えております。

旧池田氏庭園については、本年度から一般公開の期間を広げ、また公開に関する運営の一部を池田家顕彰会に委託して実施しております。公開は概ね順調に推移しましたが、毎週末の天候不順などの影響もあり、本家庭園の来園者は国民文化祭のあった今年の約7割に当たる1万5千人となっております。

また、11月7日・8日に、3回目となる払田分家庭園のイルミネーションライトアップ事業「晩秋のファンタジーナイト」を実施しており、多くの方々から分家庭園の幻想的な晩秋の景色を堪能いただいております。

スポーツ振興については、9月6日、大曲体育館を会場にプレシーズンゲームとなる秋田ノーザンハピネッツの試合が開催され、市内外のバスケットボールファンなど1, 532人を魅了しております。

また、第37回を迎えた全県500歳野球大会が、9月19日から23日までの5日間、神岡球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から過去最多となる184チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。本大会では、2年後の全国大会に向け、

神奈川県座間市と地元選抜チームによるエキシビジョンマッチが行われ、大会に華を添えたほか、徳島県阿南市、徳島新聞社、全日本軟式野球連盟、ミズノ株式会社などが視察に訪れるなど、全国に向けた情報発信と機運の醸成に努めたところであります。

10月24日には、神岡地域に工場を持つ「株式会社セーコン」の橋渡しにより、本年も中学生野球教室を神岡嶽ドームで開催し、元プロ野球選手で監督を務めた近藤昭仁^{あきひと}さん、八木沢^{そうろく}荘六さんと、元プロ野球選手片平^{しんさく}晋作さんの3名から、市内5中学校の野球部員と指導者107人が、各場面に応じた的確な練習方法などの指導を受けております。

市内の各スキー場については、12月19日を皮切りに順次オープンする予定としており、本年度も児童生徒が雪国のスポーツを通して体力づくりが行えるよう、市内の小中学生、中学1・2年生及び特別支援学校の児童生徒を対象に、無料のリフトシーズン券を配布することとしております。

最後に、平成28年度当初予算編成について申し上げます。

来年度は、次期総合計画及び地方版総合戦略に掲げる施策の実現に向けて、今後10年間の新たなまちづくりのスタートとなることから、中長期的な視点に立ち、少子高齢化・人口減少社会への対応や市民生活に直結する事業の継続的な展開を図っていくことを念頭に予算編成に取り組んでまいります。

主な事業として、公文書館整備事業や広域消防本部改築事業などが予定されておりますが、大曲通町地区市街地再開発事業や学校施設天井等落下防止対策事業などの大型事業の終了により、一般会計の当初予算総額は、本年度をやや下回る440億円程度となるものと見込んでおります。

一方、普通交付税は合併特例措置の段階的な縮減の2年目を迎えることから、これまで以上に一般財源が不足する懸念があり、さらなる行財政改革が必要となるものと考えております。

また、花火産業構想の取り組みの一つである（仮称）花火伝統文化資料館等の整備事業や国際花火シンポジウム開催準備にかかわる経費など、地域産業の振興にも取り組んでいくことから、より一層の事業の「選択と集中」を図り、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した予算を構築するよう努めてまいります。

なお、予算編成のポイントとして、「次期総合計画及び総合戦略に沿った事業の構築」、「歳出規模の抑制と持続可能な財政基盤の確立」、「新たなまちづくりの推進に

向けた施策展開」の３項目を定め、これに基づく予算編成作業に取り組んでまいります。

以上、主要事業の進捗状況及び諸般の状況を報告いたしました。今後とも市民及び議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 会議の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は、
１１時２５分といたします。

午前１１時１１分 休 憩

.....
午前１１時２４分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 次に、日程第５、議案第１００号から日程第２３、議案第１１８号までの１９件を一括して議題といたします。

本１９件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 ７番石塚柏君。

【７番 石塚柏議員 登壇】

○決算特別委員長（石塚 柏） ご報告申し上げます。

去る９月８日の平成２７年第３回定例会本会議第３日において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました、議案第１００号「平成２６年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第１１８号「平成２６年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの１９件について、１１月９日から１６日まで８日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の監査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の４分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項については、その都度関係職員に善処方を求め、審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会と

して質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところでございます。

それでは、審査における意見について、順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、これまで公債費負担適正化計画に沿いながら市債発行額の抑制等を図った結果、実質公債費比率は前年度より1.4ポイント減の16.2%に改善されたことは評価できる。しかし、平成27年度以降は普通交付税の大幅な縮減が見込まれることや、県内13市の実質公債費比率の平均値は11.0%となっていることから、引き続き市債発行の抑制や事務事業の見直しなどに努め、尚一層の財政の健全化に努められたい。

2点目は、公共施設修繕引当基金積立金は3億円を目標に積み立てをし、26年度まで約2億5,000万円が積み立てされている。市が所有する全施設を今後も維持管理し続けることは、社会構造の変化や財源の面からも困難である。市の維持発展のために、今作成中の「第2次大仙市総合計画」、「地方版総合戦略」、「公共施設等総合管理計画」については、将来財政見通し情報を提示しながら、市民の合意の下、整合性のある計画策定に努められたい。

3点目は、第二次定員適正化計画では、平成30年度の普通会計職員数を726人とする目標で進んでいるが、同計画により代休の完全取得ができないなど、職員が加重負担にならないよう、さらには職員の士気高揚につながる処遇改善も考慮した執行に努められたい。

4点目は、自主防災組織の結成率は計画どおり進み成果が見られるが、各組織において防災訓練を実施するなど、自主防災組織が形骸化しないよう、実質的な成果目標をもって進められたい。

5点目は、消防団員の実員数は1,319人で、定員と比較すると約400人が不足している。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず市民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていることから、現状に合った機動力のある消防団組織の再編に早急に努められたい。

6点目は、公文書館の開設を予定している旧双葉小学校では、閉校当時のままの教育備品の一部が現在も保管されている。関係各課で情報を共有しながら移管や売却など必要な措置を講じられたい。また、公文書館周辺の環境整備に努められたい。

7点目は、中山間地域における限定期日前投票所の開設など、高齢者世代の投票率を向上させるための試行は評価できる。しかし、平成27年4月の秋田県議会議員選挙に

においては、30歳までの若年世代の投票率が全体投票率に比べ著しく低下している。大型ショッピングセンターなどでの期日前投票所の開設を計画しているが、選挙権年齢が18歳へ引き下げになったことも十分に考慮し、さらに投票率向上に向けた環境整備づくりを検討されたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、市街地再開発事業が竣工したことに伴い、商店街の方々や関係団体との連携を図り、本来の事業目的である駅前の賑わいの創出について検討をされたい。また、FMはなびの放送内容の充実に努め、市民の方々が日常的にFMはなびを聴取したいと思える放送局になるよう努められたい。

2点目は、自治会支援策として、集落の維持活性化のためにも自治基本条例の施行とあわせ、活動費の助成について増額を検討されたい。

3点目は、ほ場整備を早急に進め、農業生産基盤の強化と生産性の向上、担い手の確保を図り、グローバル化に立ち向かうよう、農業団体と緊密な連携を強化し、農業生産者の所得向上に努められたい。

4点目は、林業関係について、高能率を目指す作業道の整備、間伐の推進、維持管理費の増額について検討されたい。

5点目は、新規開店応援事業費について、企業誘致を進めながらも大仙市発の産業を起こすような、起業を目指す人材の育成、支援策について検討を行い、空き店舗の解消に努められたい。

一つに、事業実施後も経過を見守るとともに、起業の成功例等を話せる方の講演会等の実施を検討されたい。

6点目は、各地域の観光の掘り起こしと広域観光を進め、観光会社との連携の下、ツアー等の品揃えの充実と売り込みにより、観光客の誘致に努められたい。

7点目は、友好交流都市協定を締結した座間市との親交を深めるため、座間市民に大仙市農産物を販売するための手立てを検討されたい。また、座間市民まつりを参考に、秋の稔りフェアなどにおいて、市内事業所や各種団体も出店できるスペースの確保について検討されたい。

8点目は、ふるさと納税について、過度な贈答品に頼らない手法については評価する。今後、若い世代にも広く周知し、納税額の確保に努められたい。また、首都圏ふるさと会の若い世代の会員確保について行政としてできる手段を講じられたい。

9点目は、戦後70年、非核平和都市宣言10周年を迎え、今後も多くの若い世代に平和の尊さについて考える場を与え、後世に伝えるよう努められたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、保育所等利用待機児童の解決が課題になっている。今年度途中の入園希望者に対応する保育士の確保が困難であるとの主たる要因であるということであるが、運営する法人と連携して課題解決に向け、保育士確保のために処遇改善等の方策を検討するなど、待機児童の解消に努められたい。

また、法人に対しても待機児童解消を図るよう働きかけをし、このまま問題を引き継いでいくことなく、早急な改善を強く求めるものである。

2点目は、各種検診について、特にがん検診の受診率が低い状況となっている。検診により、がんの早期発見・早期治療に結び付くよう、広く市民に対して啓発し、未受診者に対しては電話勧奨等を定期的に行うなど、ねばり強く受診率の向上を努め、市民の健康増進に努められたい。

3点目は、国民文化祭関連事業について、その開催以来「国指定名勝旧池田氏庭園」での園遊会など継続しているものや、他事業を活用して新規に市民の要望により始まった催事などがあり、地域の芸術文化に対する意識の高まりは喜ばしいことである。今後も市民からの要望に応え、また、広く市民の目に触れ、参加してもらえるような行事の企画立案に努められたい。

4点目は、神岡野球場付近の周辺環境整備について、駐車スペースの拡充やシャトルバスの運行路の確保による交通渋滞緩和など順調に進んでいるようである。今後、市の大きな事業になってくる『全国500歳野球大会』も控えていることから、周辺環境の整備に一層努められたい。

また、現在29年度開催予定の『全国大会』に向けて、全国各地でのPR活動を行っているようであるが、大会を盛り上げるには全国各地から多数のチームの参加が不可欠であり、今後も十分な予算を確保しながら、さらなる誘致活動に努められたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、道路維持管理費・道路改良事業費については、合併以降、予算額が年々減少し、道路状況について市民からの苦情も多い。国の社会資本整備総合交付金の交付率

が年々下がってきており、維持管理・改良工事を進めるには厳しい状況であることは理解できるが、道路は市民生活や社会活動を支える基本的なインフラであり、安心・安全な交通網を確保するためにも、当初予算の増額や年度途中での予算の組み替え等を検討されたい。

2点目は、市が所有される公園の維持管理については、市が行っていくことは当然だが、各地域では地元自治会等が管理している公園もある。また、利用率の低い公園も見受けられるので、将来的な公園の必要性も考慮の上、公園の維持管理のあり方について検討されたい。

3点目は、簡易水道使用料の徴収について鋭意努力されているが、さらなる的確な収納対策を推進するとともに、未収金については債権者個々の実態を精査の上、不納欠損処分を行い、収入未済額の圧縮に努められたい。

4点目は、公共下水道・特定環境保全公共下水道事業においては、耐用年数を越え、経年劣化により老朽化した単独処理区の施設を今年度から順次、長寿命化計画により整備していくことになるが、将来の人口減少を見据え、全体的な生活排水のあり方などを考慮し、整備計画の見直しに着手されたい。

また、農業集落排水事業については、処理場の集約や県の流域下水道への接続を推進し、施設の老朽化に伴う修繕費や維持管理費の軽減に努められたい。

5点目は、有償で借用している下水道課所管の施設用地については、契約書に契約期間・単価等が明示されていないものがある。契約書の内容を精査するとともに、契約更新の際には、内容を相手方と十分に協議し、適切に契約を締結されたいとの意見がありました。

以上、平成26年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第100号「平成26年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては「平成26年度決算審議において、増税消費税の反映や人員削減、今問題となっているマイナンバー制の準備事業などがあることで予算案に反対を表明し、これらの問題点の改善なしには決算を認定できないとして反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０４号「平成２６年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第１０６号「平成２６年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第１１０号「平成２６年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まで及び議案第１１２号「平成２６年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の７件につきましては、質疑はなく、討論において、「この７件は当初予算審議において、消費税増税に伴う使用料の引き上げ予算であることから反対した。市民生活に欠かせない各種ライフラインの整備や教育、文化、福祉向上の施策推進は自治体の使命であり、公共料金への消費税転嫁の廃止を求め、反対する。」との意見がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本７件の決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第１０１号「平成２６年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第１０３号「平成２６年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まで、議案第１０５号「平成２６年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第１１１号「平成２６年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第１１３号「平成２６年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第１１８号「平成２６年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの１１件につきまして、質疑・討論もなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、市長から、それぞれの分科会で指摘のあった内容に関して発言がありましたので、ご報告いたします。

はじめに、財政健全化につきましては、市債発行額の抑制や繰上償還等の実施により、財政調整基金残高が目標の３０億に達したところであります。

今後も厳しい財政運営が予測されるので、歳入に見合った歳出規模への転換や自主財源の確保に努めながら、引き続き健全な財政運営と持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税への対応につきましては、本市を「ふるさと」とし、応援しようとする方々から広く寄附を募ることを目的に、これまで首都圏ふるさと会や同窓会等の開催の機会を捉え、周知に努めているところであります。また、ふるさと納税への関心の高まりにより、ふるさと会や成人式、歳祝いなどのあらゆる機会を利用し、新たな寄

附者の確保と当市の魅力を発信できるよう努めてまいります。

次に、保健事業における各種検診の受診率向上につきましては、啓発活動と検診体制の整備が大切であると考えております。また、市民が受診しやすい体制を整えるため、複数の検診を同時に受診できる日曜検診や、コール・リコール事業による未受診者への受診勧奨などの実施により成果が表れていることから、さらに事業の充実に努め、今後受診率の向上を図ってまいります。

次に、下水道事業の老朽化対策につきましては、公共及び特定環境保全公共下水道において、施設の健全性を確保するため、計画的な改築・更新を行うなど長寿命化対策に取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、処理場の集約や県の流域下水道への接続を検討するなど、施設の維持管理経費の軽減に努めてまいりますとのことであります。

なお、当局におかれましては、これらの意見を踏まえまして、平成２８年度の予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【７番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。８番藤田和久君。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、８番。

【８番 藤田和久議員 登壇】

○８番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。

私は、議案第１００号、平成２６年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

私たち日本共産党は、平成２６年度予算審議において、増税消費税の反映や人員削減、そして、今問題となっているマイナンバー制の準備事業などが含まれているということ

で、予算案には反対をいたしました。

その後の経過を見ても、景気の回復は一向に改善せず、消費税増税の影響が大きいと言われているようです。

また、人員削減が主な理由だと思いますけれども、職員の年休や代休の取得、消化がなかなか進まないということも聞いています。

マイナンバー制については、機密の漏えいをはじめ国民からいろんな形でのクレームや心配事が寄せられている現状であります。また、制度がスタートする前から、いろいろな問題で事件となっていることも事実であります。

こうした私たちが反対理由として取り上げた中身の中で、それらの問題点の改善なしに決算を認定するという態度はとっておりませんので、平成26年度一般会計歳入歳出決算には、反対を表明いたします。

これで反対討論を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、9番佐藤文子さん。

（「はい、9番。」と呼ぶ者あり）

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、日本共産党を代表いたしまして、平成26年度決算の認定について、議案第104号、学校給食事業特別会計歳入歳出決算、議案第106号、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第107号、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第108号、特定環境保全公共下水道事業歳入歳出決算、議案第109号、特定地域生活排水処理事業歳入歳出決算、議案第110号、農業集落排水事業歳入歳出決算、議案第112号、スキー場事業特別会計歳入歳出決算、以上の7件に対し、反対の立場から討論を行います。

以上7件は、いずれも当初予算審議において、平成26年4月からの消費税8%への増税に伴う使用料等の引き上げ予算であることから反対したものであります。

本決算は、その執行であり、認めるわけにはいきません。

消費税の大増税後、日本の経済は長らくマイナス成長となり、消費の低迷や実質賃金の低下などの下、国民の暮らしが大変悪化いたしました。

市民生活に欠かせない各種ライフラインの整備や教育、文化、福祉向上の施策の推進は、自治体の使命であり、普及率向上により公共性が、より高度となった事業において

は、使用料は安くしていくということが公共料金のあり方ではないかと考えるものです。

また、公共料金への消費税転嫁は自治体の裁量によるものであり、増税にあわせた公共料金引き上げは行わないように求めるものであります。

地方創生が叫ばれ、とりわけ子育て支援、雇用、産業対策、定住・移住策などの強化を図ることが求められている今、公共料金の面からもやさしさをアピールしていただきたいものだということを申し上げて討論といたします。

以上です。

【 9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 100 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 24 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 104 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 24 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 106 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 24 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 107 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 24 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１０８号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者２４人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１０９号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者２４人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１１０号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者２４人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１１２号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者２４人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１０１号から議案第１０３号、議案第１０５号、議案第１１１号及び議案第１１３号から議案第１１８号までの１１件を一括して採決いたします。本１１件に対する委員長報告は認定であります。本１１件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本１１件は、認定することに決しました。

○議長（千葉 健） 会議の途中でありますけれども、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第24、議案第122号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第122号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、当市人権擁護委員であります南外地域の伊藤忠志氏の任期が、来る平成28年3月31日をもって満了することに伴い、秋田地方法務局から後任候補者の推薦について依頼がありましたので、伊藤氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第122号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第２５、議案第１２３号から日程第３６、議案第１３４号までの１２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料Ｎｏ．１の議案書をお願いいたします。

はじめに、２ページと３ページになります。

議案第１２３号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、大仙市税条例等の一部を改正する条例、平成２７年３月３１日付けで専決処分した改正条例であります。この条例におきまして、所要の条文整理を行うものでございます。

また、温泉施設の負担軽減を目的に実施しております入湯税の税率の軽減措置につきまして、入湯者数が減少傾向であることなどから、平成２９年３月３１日まで、措置期間を１年延長するものであります。

条例の施行は、省令改正に伴うものが公布の日、入湯税の軽減措置の延長は平成２８年４月１日であります。

次に、４ページと５ページをお願いいたします。

議案第１２４号、大仙市行政不服審査法に基づく手数料条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

国におきましては、行政不服審査法の全部が改正され、平成２８年４月から新たな行政不服審査制度が施行されます。

改正行政不服審査法の概要についてであります。申立人が処分庁に申立てを行う異議申立て、上級行政庁に対して申立てを行う審査請求の２つの申立ての類型が審査請求の文言に一元化されております。また、申立期間の６０日以内が３カ月以内に延長されたことや新たに有識者によって構成されます第三者機関、大仙市の場合は秋田県に事務委託をいたします。この第三者機関への諮問手続が導入されております。

また、申立ての原処分に関与しない職員で指名するものを審理員として配置し、審理

手続を主宰させることとなりました。

本案は、新しい制度におきまして、申立人が審理の際に市の執行機関から審理員に提出した関係書類の写し等の交付を要求することができることとされましたので、当該関係書類の写しの交付にかかわる手数料に関し、条例で定めるものであります。

手数料の額につきましては、交付書類１枚につき１０円、カラーにあっては２０円となるものであります。

手数料の減免につきましては、経済的に困難な場合で手数料を納付する資力がないと認める場合に、減免することができることとするものであります。

施行は、改正行政不服審査法の施行の日、平成２８年４月１日でございます。

次に、６ページから８ページまでをお願いいたします。

議案第１２５号、行政不服審査法の全部改正に伴います関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案も改正行政不服審査法の関係であります。

先程ご説明いたしましたとおり、改正行政不服審査法の施行に伴いまして、関係条例におきまして「異議申立て」や「不服申立て」の文言を「審査請求」に改めるなどの所要の文言整理を行う必要がありますので、これら関係する６つの条例を一括して改正するものであります。

なお、固定資産評価審査委員会条例につきましては、この文言整理のほか、地方税法の規定に基づきまして、提出書類の写しの交付にかかわる手数料規定を、先程の手数料条例と同内容で整備するものであります。

施行は、改正行政不服審査法の施行の日、平成２８年４月１日でございます。

次に、９ページから１５ページまでをお願いいたします。

議案第１２６号、大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴いまして、法律に定められておりますマイナンバーを利用することができる税や社会保障等の分野の事務のうち、市長がマイナンバーを利用する２３の事務を法律の規定に基づきまして条例規定するものでございます。

施行は、マイナンバー法の施行にあわせ、平成２８年１月１日となるものでございま

す。

次に、１６ページから２２ページまでをお願いいたします。

議案第１２７号、字の区域の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域西部地区におきまして行われております県営ほ場整備事業の施行に伴いまして、県知事から同地区の字の区域を変更することにつきまして依頼がございましたので、地方自治法第２６０条第１項の規定によりまして、同地区の字の区域を変更することにつきまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、２３ページから２５ページまでをお願いいたします。

議案第１２８号から議案第１３０号までにつきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本３案は、平成２７年度をもって指定管理期間が終了いたします施設の指定管理者の指定を行うものでございます。

議案第１２８号の総合公園野球場等につきましては株式会社大曲スポーツセンターを、議案第１２９号のサン・スポーツランド協和等及び議案第１３０号の協和スキー場等につきましては株式会社協和振興開発公社を、それぞれ指定管理者とするものであります。

指定管理期間は、全施設５年間でございます。

地方自治法第２４４条の２第６項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算の関係につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料Ｎｏ．２「大仙市補正予算（１２月補正）」をご覧願います。

１ページをお願いいたします。

議案第１３１号、平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第５号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、生活保護費の増加や大豆作付面積の増加などに伴う市の補助金などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ３億９，４７９万９千円を追加し、補正後の予算総額を４７６億２，８３０万５千円とするものでございます。

４ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正につきましては、雪解け後の道路等の維持補修を速やかに行うための道路維持管理費及び交通安全施設整備費、中仙小学校、清水小学校の通学バス運行

の委託のための中仙地域スクールバス運行業務委託料、大仙市総合運動公園野球場ほか2つの施設と、大仙市サン・スポーツランド協和ほか3つの施設の指定管理料の、合わせて5つの事項につきまして債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

10款地方交付税は、特別交付税として16万6千円の補正、12款分担金負担金は、仙北平野、仙北南部及び協和の3つの土地改良区の総代選挙費負担金として12万6千円の補正、13款使用料及び手数料は、市民ゴルフ場使用料としまして466万4千円の補正でございます。

14款国庫支出金は、生活保護費負担金、選挙人名簿システム改修費交付金として1億7,542万2千円の補正、15款県支出金は、林業施設災害復旧事業費補助金として126万1千円の補正であります。

17款寄附金は、民生費寄附金として30万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として1億3,259万5千円の補正であります。

20款諸収入は、水産資源回復対策事業受託収入、生活保護費等国庫負担金（過年度分）として3,916万5千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

21款市債は、地域総合整備資金貸付事業債、林業施設災害復旧事業債として4,110万円の補正であります。

歳出の関係でございます。

2款総務費は、4,166万5千円の補正でございます。

主な内容といたしましては、地域総合整備資金貸付事業費は、社会福祉法人柏仁会が西仙北地域の「ありす刈和野」で実施しております認知症高齢者グループホームの増床事業に対する貸付金でございます。4,000万円の補正であります。

選挙管理委員会事務費は、公職選挙法の改正によりまして、選挙権を有する者の年齢につきまして「満20歳以上」から「18歳以上」に改められたことに伴います選挙人名簿システムの改修費でございます。153万9千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

3款民生費は、2億6,206万4千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、地域子育て支援拠点事業費は、平成26年12月の会計検

査院による実地検査の結果、地域子育て支援拠点事業の子育て等に関する相談支援事業等につきまして、開設日数と時間等が国が定めた交付要件を満たしていないとの指摘がありましたことから、今般、平成21年度と25年度分の国・県への返還金にかかわる補正として1,487万4千円の補正をお願いするものでございます。

生活扶助費等は、生活保護費のうち、医療扶助費が大幅に増加する見込みであることや、平成26年度の国庫負担金額が確定したことから2億4,689万円の補正でございます。

6款農林水産業費は、5,222万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大豆栽培モデル対策事業費は、本年産大豆の作付面積が大幅に増加しており、不足する大豆栽培モデル経営体育成支援助成金及び高品質大豆出荷奨励助成金として1,867万3千円の補正でございます。

産地づくり推進事業費は、同じく大豆の作付面積増加などに伴い、国から大仙市農業再生協議会に交付される産地交付金が不足になることから、市がその不足分につきまして、一定割合で助成するための補助金として3,286万4千円の補正でございます。

14ページをお願いいたします。

7款商工費は、408万円の補正でございます。

ふるさと館管理費は、ふるさと館のボイラーの交換工事費の補正でございます。

8款土木費は、1,206万4千円の補正であります。

内容としましては、住宅リフォーム支援事業費につきましては、環境対策工事や克雪対策工事にかかわる補助申請の増加が見込まれることから、740万円の補正をお願いするものでございます。

市民ゴルフ場管理運営費は、ゴルフ場使用料収入が10月末時点で既に今年度当初予算額を上回り、今後も増加する見込みであることから、管理業務委託料として466万4千円の補正でございます。

16ページをお願いいたします。

10款教育費は、2,017万3千円の補正でございます。

主な内容といたしましては、教育振興費補助金は、小・中学校の部活動の全県大会、東北大会及び全国大会の出場にかかわります派遣費の補助金でございます。小学校分が94万5千円、中学校分が322万6千円の補正であります。

園舎等維持補修及び施設整備費は、平成28年4月からの大曲南幼稚園での給食提供

開始に向けて、給食搬入口を設置する経費としまして２３４万９千円の補正でございます。

保健体育総務費補助金は、スポーツ少年団の全県大会、東北大会及び全国大会に出場する派遣費の補助金としまして１４９万５千円の補正をお願いするものでございます。

１１款災害復旧費は、２５２万７千円の補正であります。

林業施設災害復旧事業費（補助分）は、先の９月議会におきまして、７月の豪雨により被災した林道の復旧経費を補正させていただきましたが、今般、国の災害査定によりまして復旧路線延長が増加したことなどに伴います工事費の補正をお願いするものでございます。

以上が一般会計でございます。

特別会計の関係でございます。

２１ページをお願いいたします。

議案第１３２号、平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成２８年４月から大曲南幼稚園に給食を提供するため、給食配送車と仙北学校給食センターの施設整備費及び大曲地域の学校給食総合センターの洗浄室の空調設備改修費について補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ１，２１５万８千円を追加し、補正後の予算総額を１０億４，５５６万６千円とするものでございます。

２６ページをお願いいたします。

歳入の補正であります。

２款繰入金は、一般会計繰入金として１，２１５万８千円の補正でございます。

２７ページは歳出の補正であります。

１款給食事業費は、１，２１５万８千円の補正でございます。

内容としまして、車両費は、仙北学校給食センターから大曲南幼稚園への給食運搬にあたり、旧神岡学校給食センターで使用しておりました配送車を活用するための整備費として２３６万２千円の補正、管理及び運営費は、大曲南幼稚園への給食提供にかかわります仙北学校給食センターのコンテナ室の改修費などの経費、また、大曲地域の学校給食総合センターの洗浄室のエアコンの設置費としまして９７９万６千円の補正でございます。

29ページをお願いいたします。

議案第133号、平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、社会資本整備総合交付金の追加内示に伴いまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億4,000万円を追加し、補正後の予算総額を18億7,433万7千円とするものでございます。

35ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

1款分担金負担金は、下水道受益者負担金として400万円の補正、3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として5,000万円の補正、7款市債は、公共下水道事業債として8,600万円の補正でございます。

36ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

2款事業費は、1億4,000万円の補正でございます。

内容といたしまして、社会資本整備総合交付金の追加内示に伴いまして、大曲駅東地区内におきまして管路工事を実施するための補正でございます。補助分として工事費1億円、単独分として工事費4,000万円の補正でございます。

39ページをお願いいたします。

議案第134号、平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、指定管理料の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

40ページをお願いいたします。

大曲ファミリースキー場指定管理料につきまして、その期間を平成28年度から平成32年度、限度額を4,667万6千円とすることにつきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案調査のため、１１月２８日から１２月６日まで９日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、１１月２８日から１２月６日までの９日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる１２月７日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でございました。

午後 １時２５分 散 会